

令和3年度小児救急医療啓発ホームページ製作・運用保守業務委託実施要項

1 目的

令和3年度小児救急医療啓発ホームページ製作・運用保守業務委託は、県民の子どもが急な病気やけがをした際に、保護者が受診の必要性や対処方法等の適切な情報を得ることができるホームページを製作し、小児救急体制の強化を図る。

2 実施主体

県が、上記の目的を達成することのできる民間会社等に事業を委託し実施する。

3 委託業務

「令和3年度小児救急医療啓発ホームページ製作・運用保守業務委託」契約書及び仕様書のとおり

4 事業実施期間

委託契約締結日から令和4年3月31日まで

5 委託業務の対象経費

契約書第3条に規定する委託料の対象経費については、次のとおりとする。

(対象経費)

人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用料（機械・機器のレンタル料・リース料等）、謝金（監修者に対する報償も含む）、その他本事業を実施するために必要と認められる経費

6 その他

(1) 守秘義務

業務を通じて取得した個人情報については、その取扱いに十分留意し、保護を図るために必要な措置を講じるものとする。

業務上知り得た内容を第三者に漏らしたり、委託業務以外に使用することはできない。契約期間が終了した後も同様とする。

(2) 業務の一括委託の禁止

業務を一括して第三者へ委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、業務の一部については、県と協議のうえ委託することができることとする。

(3) 著作権

業務を通じて取得した著作権は、県が継承するものとする。

(4) 関係法令等の遵守

地方自治法等関係法令及び条例等の規定を遵守するとともに、良識ある言動と丁寧な対応を心がけること。

(5) 疑義の処理

契約書及び仕様書に定めるもののほか、業務の実施に必要な事項は、その都度、県と受託者が協議して決定するものとする。